

島のひろば

第637号
「島のひろば」編集委員会
電話 04992-2-8256

Eメール・jcposhima@yahoo.co.jp
www.3.plala.or.jp/jcposhima/
(検索サイトからは「大島町議団」)

くらしの相談は共産党町議団へ
山田2-3670 橋本2-3614 小池2-9318

(日本共産党大島町委員会の見解を紹介します)



日本共産党

2021年 迎春

野党連合政権実現で、 憲法輝く新しい政治に 切り替える年に！

日本共産党大島町委員会

住民の総意を結集し、戦後直後の 苦難に敢然と立ち向かった大島の リーダーたち

——コロナ禍でその思い新たに——

昨年大晦日に東京都で1337人の陽性者が発表されましたが、新型コロナウイルスの感染は全国に広がっています。

自己責任の姿勢があるからでしょう。

憲法につながる「大島憲章」を作った人々

コロナ禍で様々な苦難に直面している国民のために、機敏に手をうつことが求められているのに、専門家の提言に耳も傾けない菅政権の後手後手の対応が問われています。

「苦難あるところに政治あり」を私たちは終戦直後の大島のリーダーたちの取り組みに見ることができません。

菅政権の政治の根っこに「自分の身は自分で守れ」という自助ありです。《連合国司

1946年3月5日付の元村役場広報「もとむら」に、「住民の総意を結集・新大島の建設へ」という記事があります。《連合国司

令部II GHQから発せられた覚書により、我が大島は、日本政府の行政権行使が禁止・近く米側の行政下に移行されていく。敗戦の苦杯まだ醒めない今日、行政分離という事態に当面し。《

「日本からの行政分離」は、一月二十九日から三月二十二日までの短い期間でしたが、当時の六ヶ村村長をはじめ島のリーダーたちは、この苦難を「拱手しない」「自立して大島の理想境をつくる」と敢然と立ちあがります。《島民生活の安定をは

「苦難あるところに政治あり」を私たちは終戦直後の大島のリーダーたちの取り組みに見ることができません。

こうした準備のもと、大島憲章(正式名「大島大誓言」)案をまとめたのです。前文には「島の更生、島民の安寧幸福の確保増進」「万邦(世界)と平和の一端を負荷(任務を負う)と

「日本からの行政分離」は、一月二十九日から三月二十二日までの短い期間でしたが、当時の六ヶ村村長をはじめ島のリーダーたちは、この苦難を「拱手しない」「自立して大島の理想境をつくる」と敢然と立ちあがります。《島民生活の安定をは

「大島憲章」(正式名「大島大誓言」)案をまとめたのです。前文には「島の更生、島民の安寧幸福の確保増進」「万邦(世界)と平和の一端を負荷(任務を負う)と

うたい、本文第一に大島の統治権は島民に在り」と規定。この規定と前文は、新しい日本国憲法がかかげた「主権在民・戦争放棄・生存権」の先駆的な内容と云えるでしょう。



大島支庁「大島憲章」誕生はここで

新しい日本へ 5つの改革で希望の年に

日本共産党は先輩たちの思いを胸に、「5つの提案」をかかげ、「菅政権に代わって」希望の持てる年、新しい日本をめざします。

菅政権に代わって 新しい日本へ つくりカエル

5つの提案



提案1

格差をただし、暮らし・家計応援第一の政治に



提案2

憲法を守り、立憲主義・民主主義・平和主義をとりもどす政治に



提案3

米国にも中国にもキッパリもの言う自主・自立の平和外交に変える政治に



提案4

地球規模の環境破壊を止め、自然と共生する経済社会をつくる政治に



提案5

ジェンダー平等実現、個人尊重の政治に

島民会準備委員会委員

元村	柳瀬善之助、高田森吉、雨宮政二郎
岡田	白井亀之助、白井長次郎、白井市太郎
泉津	福井亀之助、平井岩に、森川利太郎
野増	山田作五郎、長濱市、内田宗太郎
差木地	浜口満吉、松島彦吉、井沢竜治
波浮港	井上平次、吉本常吉、榊原純男

共産党議員団の一般質問

2020年第四回定例町議会



橋本博之議員

大島町公共浄化槽等整備推進事業の課題と町の施策について

今まで個人が設置していた合併浄化槽を「海など公共用水域の水質汚濁の防止・生活環境の向上」を目的に町が設置・管理する町村整備型の「公共浄化槽等整備推進事業」が来年度から実施されます。橋本議員は、この事業を「評価し、支持する」立場から、推進するにあたっての課題と町の施策について質問しました。

橋本 この事業は、合併浄化槽に切り替える対象住民の納得と合意が前提であり、それなくして進めることは大変難しい事業だと思います。そこで町の取り組みの現状と課題についていくつか質問します。

1、町は、年間80基の合併浄化槽を整備することとしています。大島町は高齢世帯が多く合併浄化槽転換への経済的負担はかなりの重いと思われる。(自己負担20万円以上)海などの汚濁防止など事業目的を理解し、個人に重い負担を決定してもらわなければ目標達成は難しいと予想されます。事業計画では、町

民への広報、事業説明、相談などは民間事業者が実施することになっていますが、住民の協力がきわめて重要であり、町の積極的なかわりが重要ではないでしょうか。

水道環境課長 事業者と緊密に連携しながら、転換の必要性など具体的な説明を町の広報等を活用して取り組みます。

橋本 次に本人の分担金の減免・分割払い等について質問します。

①減免対象者の具体例は。②分担金の分割払いを。③高齢世帯負担の特別な減免を。④設置工事の個人負担の障害物除去を事業者が軽減している自治体があるが、参考にしてほしい。⑤工事完了までの期間仮設トイレの設置を。

課長 ①水道事業に準じて生活保護法の規定

で扶助を受けている世帯、公の生活扶助以外の扶助(児童扶養手当などの受給世帯等)、身体障害者手帳所持者で1級、6級、愛の手帳所持者1、4世帯。

②今後、検討していく必要があると考えます。

③満80歳以上の老人が該当。

④受益者負担が原則だが、現場の状況に応じて事業者が判断することになります。

⑤状況に応じて、事業者が手配する予定です。(町は、浄化槽設置・保守管理業務事業者として町内12社が設立した特別目的会社「大島町PFI事業株式会社」代表企業(株)大島環境管理を選定しました。広報おおしま新年一月号参照)

森で修練中に出会った老人から「くそ力ではだめだ。良く見当つけて打ってこい」と罵倒されカッとなった弥五郎景久。幾度も挑戦したが老人は弥五郎景久の棒を受け流す。そして軽く額を打つと弥五郎景久は軽い脳震盪を起こして眼がくらんでしまふ。老人は云う。《わしは、名もなき流人の果てじや。しかし、そなたは、この島で朽ちるには惜しい。大した剣というほどのものでもないが、知っているだけ教えを申そう。これから、毎日ここへおじゃれ》

弥五郎景久の最初の師がこの不思議な老人だったが、その師がある日「飄然と姿を消した」のである。まだ極意を得ない弥五郎景久は呆然自失、涙を流し師を慕いながら、孤り修行をづけ、島を出る決意をするので

大島文学・紀行散策

拾遺編

小島英熙

「一刀斎を追い大島へ」

十二

505 時 得 孝 良

ある。その場面を引用しよう。

《景久(弥五郎)は、十六歳になつた。体格はもはや大人並み、腕力もすぐれ、頭脳にも閃きのある天才的なものが見えて来た。この島にいても仕方がない。島を出よう。景久は日夜それを考えた。船は便利だが、流人の島の船は、自由な航行が許されていない。よし泳いで行こう。もとより立派な衣類大小あるわけではない。刀といっても他人のものに触つたことがなくらいで、自分のものをもつたことはない。せめて自分で削りあげた木刀一本所持したいが、それも泳ぐのに支障があれば途中で捨てねばならぬ。》

弥五郎景久は椿も散り、春たけなわのころ、九里の海上を必死で泳ぎ伊東に渡つたのである。

(次号へ)